

園内での撮影についてのお願い

当公園をご利用いただきありがとうございます。

園内での撮影にあたっては、以下の点にご留意ください。

1 撮影時間など

土日祝日、桜花期、年末年始（12/29から1/3まで）を除く平日、9時～17時まで

2 撮影までの手続き

- 1) 原則として撮影予定日の2週間前までに、電話またはお問合せフォームでご連絡ください。企画書および撮影希望箇所を明記した図面を各公園管理所へ提出していただきます。
- 2) 撮影の内容・ロケの動態等を勘案し、撮影箇所・曜日・時間帯等を調整のうえ決定します。追加資料として、台本・コンテ等をお願いする場合があります。
- 3) 当日までに管理所にて、「占用許可申請書」の記入、占用料支払いの上、撮影を始めてください。

3 料金（占用料／令和4年4月1日現在）（1時間あたり）

1) 写真撮影・録音・・・

30㎡以下の使用の場合	1000円
30㎡超から100㎡以下の使用の場合	4000円
100㎡超の使用の場合	8000円

2) 映画・テレビ・ビデオ撮影・・・

1, 500㎡以下の使用の場合	6,400円
1, 500㎡超から3,000㎡以下の使用の場合	12,800円
3,000㎡超の使用の場合	19,200円

4 禁止事項

次の事項については、来園者や近隣の迷惑となるため禁止事項ですのご遠慮ください。

- 1) 大音響（アンプ・スピーカー・楽器等）や閃光を発する装置・道具の使用
- 2) 園内の各施設の形状変更を伴うもの（現状の変更は不可）
- 3) 火気の使用を伴うもの（花火その他）
- 4) 犬の放し飼いを伴うもの
- 5) 自動車・バイクの乗り入れ（園内乗り入れ禁止）
- 6) その他、公園管理上支障があると認められる場合

5 その他

- 1) 一般来園者の事故防止には、最大限の注意を払ってください。万一トラブルが発生した場合には、責任をもって解決してください。
- 2) 車両は指定された駐車場に駐車してください。機材の搬入・搬出につきましては、管理所にご相談ください。

□狭山公園管理事務所
〒189-0026
東京都東村山市多摩湖町 3-17-19
TEL:042-393-0154

□野山北・六道山公園管理事務所
〒208-0032
東京都武蔵村山市三ツ木 4-2
TEL:042-531-2325

令和 年 月 日

狭山公園管理所 / 野山北・六道山公園管理所 殿

住所 _____

団体名 _____

担当者 _____

電話 _____

携帯電話 _____

企 画 書

種別	・写真撮影 ・映画、テレビ、ビデオ等 (どちらかを、○印で囲ってください。)
日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 (時間)
場所・ 使用面積	公園 (m ²)
撮影内容	※ 具体的に記載してください。参考資料等がありましたら、添付してください。
持ち込み 機材・道具	・VTR 台 ・写真機 台 ・三脚 台 ・モニター 台 ・レフ板 (寸法 cm × cm) ・その他
人 数	・カメラマン 名 ・モデル 名 ・出演者 名 ・スタッフ 名 ・その他 名 計 _____ 名
番組名・ 雑誌名等	番組名・雑誌名等 () 放映日・発売日等 ()
当日責任者 _____	当日連絡先 (携帯) _____

※地図も添付ください(場所、使用面積を明記ください)

※送信後、必ず確認の電話をお願いします。

この用紙は申請書ではありません。別途申請手続きが必要です。

管理事務所記入欄

審査結果

許可番号 No.

雨天時の予備日

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

_____ : _____ ~ _____ : _____

(_____ 時間)